



竹内

惠司がサン・ライフホールディング<7040>株式の大量保有報告書を提出



サン・ライフホールディング<7040>について、竹内

惠司が10月3日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行会社前身の創業者であり、当初より大量株券を保有しております。」によるもの。

報告書によると、竹内

惠司のサン・ライフホールディング株式保有比率は、45.15%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2018年10月1日。